

四條畷市産業振興ビジョン 原案

平成29年9月

四條畷市

目次

第1章 産業振興ビジョン策定の考え方.....	1
1 策定の背景.....	1
2 本市の産業に関わる情勢.....	2
3 四條畷らしさを活かし、新たな四條畷らしさを創り出す産業振興へ.....	3
第2章 産業振興ビジョンの方向性.....	4
1 めざすべき将来像.....	4
2 産業振興ビジョンの位置づけ.....	5
3 産業振興ビジョンの目標年次.....	5
第3章 地域産業が抱える課題.....	6
第4章 課題の解消をも踏まえた産業振興の基本視点.....	8
第5章 基本方針.....	9
第6章 産業振興の推進に向けた基本戦略.....	11
第7章 ビジョンの推進に向けて.....	15
1 市全体で取り組む.....	15
2 関係機関と取り組む.....	15
3 ニーズに即して取り組む.....	15
四條畷市産業振興ビジョン推進協議会日程.....	16
四條畷市産業振興ビジョン推進協議会条例.....	17
四條畷市産業振興ビジョン推進協議会名簿.....	18

第1章 産業振興ビジョン策定の考え方

1 策定の背景

わが国は、出生率の低下や平均寿命の延伸により、少子化とともに高齢化が著しく進展し、平成27年国勢調査の速報集計結果では、総人口に占める65歳以上の割合は過去最高の26.7%となり、4人に1人が高齢者という状況です。

また、少子化の影響は、人口減少へ直接的に結びつき、国立社会保障・人口問題研究所では、平成65年（2053年）には1億人を下回ると予測され、本市においてもすでにその傾向にあり、超少子高齢・人口減少社会への対応が急務となっています。

このようななか、本市の活性化に不可欠な産業は、少子高齢化や人口減少から種々の変化をもたらし、商業においては住民のライフスタイルの多様化や情報化の進展などによって、商店街などの既存のサービスを見直すべき時期にあり、農業においては農家数の減少に加えて、後継者がいないために宅地化するなどで耕地面積が減少していく傾向に、工業においては金属製品製造業をはじめ、地域に根付く事業所が多数存在するものの、近年、特質を現す新たな産業が生まれていないなど、厳しい状況に直面しています。

一方、国では人口減少から続く消費、経済力の低下を抑止するとともに、東京一極集中を是正し、地方それぞれの活力を向上させる「地方創生」をめざして、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定のもと、国全体の成長力強化に取り組まれています。

これらを受け、本市においては、地域の賑わいづくりに力点を置き、観光を軸にとらえた「四條畷市産業振興ビジョン」に基づき、様々な主体の協働を得て各種施策を進めてきた経過を土台に、平成27年7月には産学公一体による地域経済活性化の確立を趣旨に「四條畷市産業振興基本条例」を制定しました。

以上のような背景、あるいは、これまでの取組みを踏まえつつ、改めて、今後を示す具体的な方針として、他市にない魅力を備え、多くの方々に選んでもらえるまちづくりを掲げ、地域の活力づくりをめざし新たな歩みを進めるべく、「四條畷市産業振興ビジョン」を改訂し、マーケティング手法を用いた産業に関わる各分野から施策、事業を構築のうえ、計画的な実践にあたっていきます。

なお、「四條畷市産業振興ビジョン」は、市の最上位計画である「第6次四條畷市総合計画」の基本方向「賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力づくり」の施策推進の一翼を担うとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づく市町村総合戦略である「四條畷市総合戦略」と整合、連動を図ります。

※以下、平成23年3月に策定した「四條畷市産業振興ビジョン」を「旧ビジョン」、今回改訂した「四條畷市産業振興ビジョン」を「本ビジョン」といいます。

2 本市の産業に関わる情勢

本市の産業は、JR四条駅、忍ヶ丘駅に位置する商店街を中心とした「商業」、東西南北に走る国道や高速道路インターチェンジなど、交通アクセスの良さに恵まれた環境下での「工業」に加え、市東部を中心に水稲などの栽培が行われ、市の特産品「エコ河内田原米」を育む「農業」が共存しています。

また、南北朝時代の「四條畷の合戦」をはじめとした歴史や、市の3分の2を占める北生駒山地の豊かな自然、さらに大阪都心から約20分という交通の利便性から、観光客も少なくありません。

しかし、近隣と同じく本市の全産業における事業所数、従業員数は減少傾向にあり、農業でも農家数や耕地面積が減少しています。その他、メインの観光施設である「大阪府民の森 緑の文化園 むろいけ園地」の来園者数は、伸び悩んでいる状況です。

平成27年に大型ショッピングモールが開業したことは、本市の産業に大きな変化を生んでおり、主に若い世代にとってまちの魅力向上につながり、雇用の創出が期待できるものの、地域住民の生活の支えの場となっている地元商店には一定の影響が出ています。

ショッピングモール開業による商店街に関する調査を行った「四條畷市来街者アンケート」では、ショッピングモール開業後の商店街の利用について、約9割の商店街利用者が「変わらない」と回答している一方で、事業者を実施した「四條畷市産業振興ビジョン策定のためのアンケート」（以下、「アンケート調査」）では、約半数が客数や売上が「減った」と回答されています。

とりわけ、市東部については、人口や環境面などから市西部と比べて商業施設が少ない状況となっており、地域住民の生活向上への課題の一つとなっています。

今後は、消費者の年代や商店の立地などによって、消費者ニーズが異なっていることを踏まえながら、それぞれの事業所が差別化や棲み分けを行いつつ共存共栄を図り、地域全体の活性化につなげていく必要があります。

工業に関しては、近畿圏における文化、学術、研究の拠点となる「関西文化学術研究都市」に一部指定されながらも、旧ビジョンの策定以降、新たな事業所の進出には至っていません。アンケート調査では、本市に立地するメリットとして「住居と事業所が近い」、「通勤時間が短い」、「労働力を集めやすい」という意見があるものの、デメリットとして「工業専用の用地がない」、「宅地化が進んできた」、「騒音への配慮」が挙げられており、飛躍的な発展は期待できない実態にあります。住宅地として発展してきたメリットがある反面、デメリットがあることも改めてうかがえます。

しかし、近隣都市と比べると工業・製造業の事業所数こそ多くはありませんが、市内事業所としては重要な役割を担っており、雇用の創出にも一定の関わりを有しています。

これらを基盤に、住宅地としてのメリットを活かしながら、事業者が求める環境へと整えていくことが重要となっています。

農業に関しては、自給的農家数は横ばいで、販売農家数が減少しています。アンケート調査から農業経営上の問題として「農業収益が労働の割には少ない」という意見が多く挙げられているように、農家当たりの所得が少ないことが、販売農家の減少の要因の一つと考えられます。

また、農業者の約 8 割が 60 歳以上と高齢化が進んでいる状況や後継者が「決まっていない」、「後継者がいない」と回答された農業者が、特に市東部に多いことがうかがえます。

従って、地元農作物の積極的な活用や付加価値の向上、後継者の育成、遊休農地の発生防止などに、今後も継続して取り組んでいかなければなりません。

産業全体に関しては、世界的に「第 4 次産業革命」と呼ばれる IoT (Internet of Things)、人工知能 (AI)、ビッグデータなどの技術革新がめまぐるしく進展しています。

これらは産業の成長に深く関わる一方、既存の産業は変革を迫られる状況ともなります。そのため、個々の技術力の向上はもちろんですが、各事業所間の交流や共同研究などに積極的に取り組むことができる素地を築き、産業の持続性や創造性を育むべきであり、同業種、異業種、産学公といった、多様な事業所や機関、団体等が連携し、各産業の活性化と地域全体にわたる産業の活性化につなげていくことが今まさに重要な時代となっています。

3 四條畷らしさを活かし、新たな四條畷らしさを創り出す産業振興へ

本市は、大阪都心から約 20 分の住宅都市でありながら、豊かな自然と歴史遺産が住居の身近な場所にあり、鉄道駅に近い商店街では、地元密着の商売が行われ集客力も持ち合わせており、高速道路のインターチェンジが近いなど交通の便が良く、大阪の中心部に比較的 position していることから近畿一円に行き来しやすい立地となっています。

また、市内や近隣には大学があり、産業と教育機関の交流や連携が容易な環境にあります。

こういった要素一つひとつが本市の特性であり、相互に関係し合うことで、より魅力ある「四條畷らしさ」という強みを産み出せるはずです。

産業振興にあたっては、この「四條畷らしさ」を積極的に活かし、ポテンシャルを高めながら、さらに新たな「四條畷らしさ」を創り出すという好循環を築くことが重要です。

併せて、「四條畷らしさ」を意識した取組みは、産業振興にとどまらず、ひいては市民の本市に対する誇りや愛着を育むことにつながります。

アンケート調査では、産業振興の推進に向けた取組みの案として、地元の農業や農作物を活用した地元住民との触れ合いや地元の工業製品を観光資源につなげるなどの意見を事業者からいただきました。このような産業振興の主体である事業者の意見を積極的に活用の上、他で成果をあげている事例を加味しつつ、本市の強みである「四條畷らしさ」を組み合わせ、より効果的な取組みとブランド力の向上に繋がります。

第2章 産業振興ビジョンの方向性

1 めざすべき将来像

産業を地域全体で盛り立て、魅力と活力あるまちにつなげていくためには、産業振興の主体である事業者の意見を積極的に活用しながら、「四條畷らしさ」に着眼して、市の産業を地域に定着させていくことが不可欠です。

また、商業、工業、農業、観光の強みを活かしつつ、異なる分野を融合していく「施策間連携」の考えを市内産業全体で育み、市のポテンシャルを一層向上させていくことが重要です。

この考えに即して、本市の産業振興がめざすべき将来像を「住みたい、住みつづけたいと思える地域基盤を築くべく、産業から働きかける都市 四條畷」と掲げ、地域経済の活性化はもとより、新たな財源確保や市民の定住化促進を進めていくことで、賑わいに満ちたまちづくりの一翼を担います。

なお、現在の本市の産業を、地域に「根付く」状況と位置づけて、本ビジョンを通じた各取組みの推進によって、産業が「育つ」、そして「実を結ぶ」へとつなげていきます。

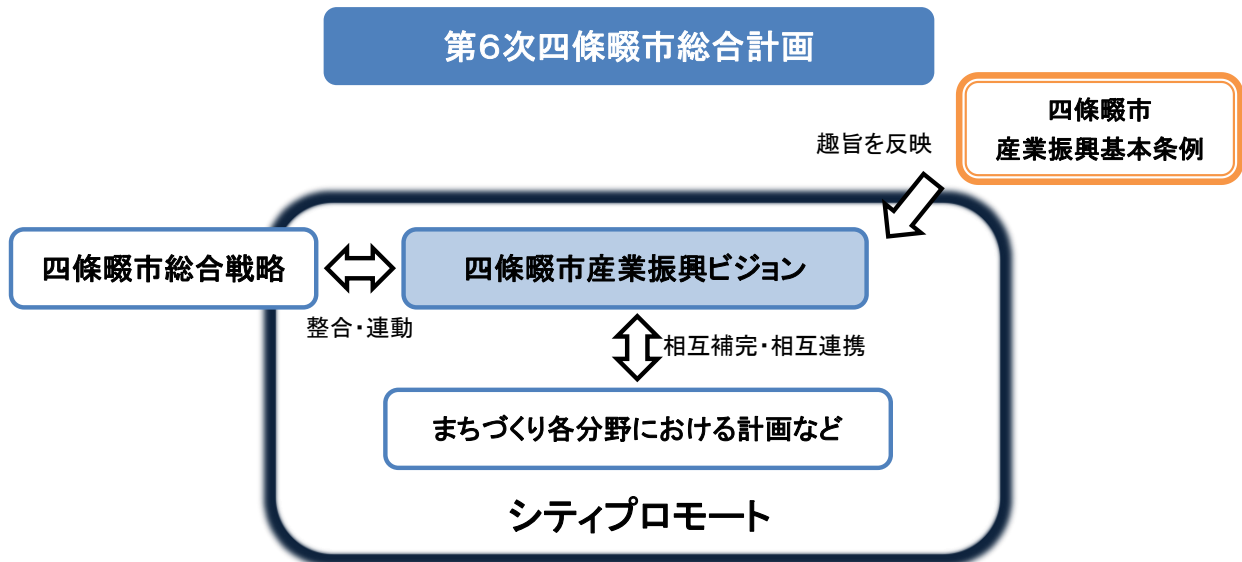
《産業振興に向けためざすべき将来像》

**住みたい、住みつづけたいと思える地域基盤を築くべく、
産業から働きかける都市 四條畷**

2 産業振興ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、市の最上位計画である「第6次四條畷市総合計画」の産業振興における分野別計画となります。また「四條畷市総合戦略」と整合を図り、連動して産業振興を推進していきます。

加えて、まちづくり各分野における計画などと相互補完・相互連携のもと、シティプロモートの考え方を盛り込みつつ、平成27年7月に制定した「四條畷市産業振興基本条例」の趣旨に沿って策定します。

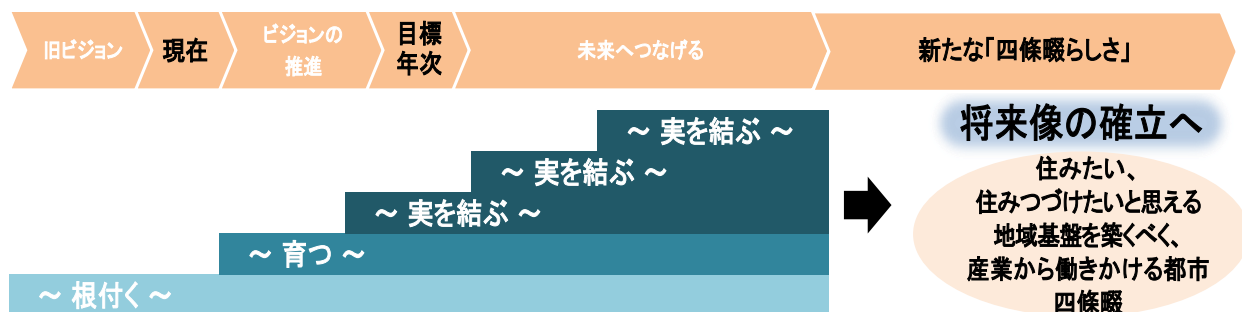


3 産業振興ビジョンの目標年次

本ビジョンは平成30年度を初年度に、おおむね10年先を見通した計画とします。

現在を地域に産業が「根付く」状況と位置づけ、本ビジョンの推進を通して「育つ」時期を経て、目標年次には「実を結ぶ」ことをめざします。

また、未来に向かって「実を結ぶ」ことを積み重ねていき、将来像「住みたい、住みつけたい」と思える地域基盤を築くべく、産業から働きかける都市「四條畷」を確立します。



第3章 地域産業が抱える課題

本章では、産業振興ビジョンの改訂にあたり実施した、市内で商業、工業、農業を営む事業者や市内来街者へのアンケート調査結果、第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート及び市民意識調査結果、また、産業振興ビジョン推進協議会におけるこれまでの意見等から整理した地域産業が抱える課題を示します。

市内各産業が抱える課題

各産業に共通する課題

【内部要因から生じる課題】

- ◆ 事業者（経営者）の高齢化が進むなか、人材の確保及び育成が遅れており、後継者も減少している
- ◆ 産学や同業種・異業種との連携やICT（情報通信技術）の利活用に対する理解が進んでいない
- ◆ 地域資源（特性）を活かしたブランド力の向上に対する理解が進んでいない
- ◆ 販路拡大、新商品開発、更には新しい経営ノウハウの習得や新規事業の展開といった経営革新に対して積極的でない

【外部要因から生じる課題】

- ◆ 少子高齢化の進行により、消費需要が減退している
- ◆ 補助金や助成金に関する情報が少なく、また、活用のノウハウがない

商業

【内部要因から生じる課題】

- ◆ 消費者ニーズの多様化への対応や商店街の利便性向上など、既存及び新規顧客の獲得に向けた環境整備に対して積極的でない
- ◆ 店舗改修など経営改善に対応するための資金調達が難しい

【外部要因から生じる課題】

- ◆ 商店街の空き店舗が増加した結果、利便性が低下し新たな顧客の獲得が難しい
- ◆ 大規模商業施設の開店により、商店街を利用する頻度が減っている

工業

【内部要因から生じる課題】

- ◆ 社会経済の変化に伴い、就業構造の中心が製造業からサービス業へ転換したことで、若年層労働力の確保が難しい
- ◆ 他の産業に比べて事業活動の認知度が低い

【外部要因から生じる課題】

- ◆ 宅地化の進行や車両通行が容易でない道路の存在などにより、新規事業所の開設や移転先候補地の確保が難しい

農業

【内部要因から生じる課題】

- ◆ 労働量の多さに比べて収益が少なく、また、小規模（経営面積が少ない）経営で生産性も低いため、後継者の減少とともに、遊休農地や耕作放棄地が徐々に拡大している。
- ◆ 市街化区域では、農地の維持を目的とした自家消費中心の農業経営者が多い

【外部要因から生じる課題】

- ◆ 販売先が少ないため、自家消費を中心とした営農環境にとどまっている
- ◆ 鳥獣（イノシシなど）による農作物の被害が増加している

観光

【内部要因から生じる課題】

- ◆ 市内外に向けた積極的なプロモーションに至っていない
- ◆ 来街者（主にハイキング客）の取込みに対して商業者と機能的な連携が図れていない

【外部要因から生じる課題】

- ◆ 観光に通じる一定の資源はあるものの、それらを魅力に変える体制が整っておらず、かつ新たな観光資源の創出が停滞している

第4章 課題の解消をも踏まえた産業振興の基本視点

地域産業が抱える課題の解消をも踏まえた産業振興に際し、次の4点を視点におきます。

視点1

あらゆる関連主体が協働し、地域を盛り立てる

産業振興にあたっては、それぞれの事業者が創意工夫を重ねることはもちろんですが、そこには消費者、地域住民、関係団体、同業種・異業種、行政など様々な方々や機関、団体関係して成り立ちます。

そのため、産業が育ち、実を結ぶためには、あらゆる関連主体が協働し、一体になって地域を盛り立てる必要があります。

視点2

産業とは異なる分野の連携により、まちの潜在能力の向上につなげる

本市には独自の特性が種々ありますが、それらを十分に引き出し活用していくには、各主体が相互に関わり合っ、お互いの潜在能力をさらに高めていくことで効果が発揮されるため、異なる分野とも連携し、様々な角度から「四條畷らしさ」の向上につなげる必要があります。

視点3

時代の要請や市民ニーズを読み取り、即座に施策、事業に取り入れる

超少子高齢・人口減少社会の到来、情報通信技術の進展、消費者ニーズの多様化など、時代とともに産業を取り巻く環境は変化し続けています。

本市の産業を将来にわたって持続させていくためには、時代の流れに合わせて即座に対応できるよう、マーケティング手法での調査分析とともに時代の要請や市民ニーズを的確に読み取りながら、それらを速やかに施策や事業に取り入れる必要があります。

視点4

各産業の強みと「四條畷らしさ」を活かした取組みを素材に、他市にない魅力を伝える

旧ビジョンにおいては、観光を軸に、商業、工業、農業それぞれの分野での取組みを主に推進し、市の産業が「根付く」ことに注力してきましたが、本ビジョンでは産業が「育つ」、「実を結ぶ」ことをめざしていくことから、商業、工業、農業、観光の強みとともに、他で成果をあげている事例などを加味しつつ「四條畷らしさ」を活かした取組みを実施する必要があります。

第5章 基本方針

4つの視点をもとに、本ビジョンの方向性に沿った5つの基本方針を掲げ、産業振興を進めます。

基本方針1	地域経済の好循環を創出します
<p>市内の産業が育ち、実を結ぶために、各産業が抱える問題点を整理し、マーケティング手法を取り入れた専門的な見地による分析を行うことで将来の活性化に道筋をつけ、課題の克服に向けたプランを確実に進め、効果的かつ力強い経済の好循環を創出します。</p>	

基本方針2	地域資源を積極的に活用します
<p>市内では、金網製造に代表される地場産業や減農薬、減化学肥料で栽培する「エコ河内田原米」などのものづくりが盛んに行われています。「四條畷らしさ」のブランド力を高め、産業やまちの魅力向上につなげていくため、あらゆる資源を積極的に活用します。</p>	

基本方針3	多様な交流・連携を進めます
<p>時代の要請や市民ニーズに沿って産業が発展し続けるためには、効果的な取組みを実施すべきとの認識のもと、異なる産業及び分野からの様々な意見を参考に、市民、関係機関、関係団体、行政や教育機関など多様な主体との交流や連携を進めます。</p>	

基本方針4	次世代を担う人を育てます
<p>産業の発展には、新製品開発や技術向上などハード面の向上だけでなく、人材の確保、育成といったソフト面の充実も重要な要素であるとの認識を持ち、経営相談、創業支援、意識改革や若い世代への啓発を通して、次世代を担う「ひと」を育てます。</p>	

基本方針5	「四條畷」を発信します
<p>市内には、緑の文化園や飯盛城跡に代表される緑豊かな自然や歴史的遺産、さらには有形無形の特性である「四條畷らしさ」が存在します。他市にない、これら地域の資源を効果的に活用しつつ、新たな「四條畷らしさ」を創出し、「四條畷」の魅力を全国へ発信します。</p>	

めざすべき将来像

住みたい、住みつけたいと思える地域基盤を築くべく、
産業から働きかける都市 四條畷

視点1

あらゆる関連主体が協働し、地域を盛り立てる

視点2

産業とは異なる分野の連携により、まちの潜在能力の向上につなげる

視点3

時代の要請や市民ニーズを読み取り、即座に施策、事業に取り入れる

視点4

各産業の強みと「四條畷らしさ」を活かした取組みを素材に、他市にない魅力を伝える

基本方針1
地域経済の好循環を創出します

基本方針2
地域資源を積極的に活用します

基本方針3
多様な交流・連携を進めます

基本方針4
次世代を担う人を育てます

基本方針5
「四條畷」を発信します

商業

工業

農業

観光

マーケティング手法を用いた戦略的な計画立案

地域産業が抱える課題を解消

『他市にない魅力を備え
多くの方々に選んでもらえるまち』を実現へ

第6章 産業振興の推進に向けた基本戦略

本章では、前章の基本方針に基づく産業振興の推進に向けた基本戦略を示します。

商業		
基本戦略		
I 商業者の支援と育成 II 新商品の開発と経営改善 III 人が集まる商店街づくり IV 誰もが利用しやすい環境整備		
基本戦略に基づく施策	主な取組み	
I	<ul style="list-style-type: none"> 商業者の育成 新たな創業者の発掘 	商業の活性化を促す支援・創業から事業継続に至る支援体制の充実
II	<ul style="list-style-type: none"> 四條畷らしさを活かした新商品の開発 経営改善に向けた仕組みづくり 	大学や異業種と連携した消費者ニーズに応える新商品開発に対する支援・経営改善に対する支援・補助金等の情報提供
III	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある店舗の誘引 市内外への魅力発信 	空き店舗の活用や商店街の利用促進を図る取組みに対する支援・産学連携による取組み支援・市街化調整区域から市街化区域への編入を検討・店舗情報の発信
IV	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代や高齢者が利用しやすい店舗づくり 	買い物に配慮が必要な人に対する支援・店舗及び商業圏の利便性向上に対する支援

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 (現在)	中間目標 (H34)	目標値 (H39)	データ取得方法
市内小売業の 年間商品販売額	2,100,900 万円※	2,250,000 万円	2,500,000 万円	商業統計調査（総務省） ※H26 年度
創業支援に基づく 新規起業数	—	8 件 (H30～累計)	12 件 (H35～累計)	四條畷市

工業

基本戦略

- I 人材の確保と育成
- II 経営体質の強化
- III 事業円滑化に向けた環境整備
- IV 各主体の相互理解

基本戦略に基づく施策		主な取組み
I	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の人材確保 ・新たな創業者の発掘 	人材確保に向けた市内就業希望者への就労支援・企業見学や職場体験の推進・創業から事業継続に至る支援体制の充実
II	<ul style="list-style-type: none"> ・産学や同業種・異業種との連携 ・経営体質の強化に向けた仕組みづくり 	大学、研究機関や市内事業者との連携による新製品や新技術の開発に対する支援・働き方改革やICTの活用など経営改善に向けた取組みへの支援・補助金等の情報提供
III	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と住民が共存するまちづくり 	公共交通の利便性向上・車両通行が容易でない道路の解消・市街化調整区域から市街化区域への編入を検討
IV	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の地域活動への参加促進 	積極的に地域貢献や地域活性化に取り組む事業所の表彰及び広報

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 (現在)	中間目標 (H34)	目標値 (H39)	データ取得方法
産学との連携事業 支援数	—	4件 (H30～累計)	6件 (H35～累計)	四條畷市
事業者向けセミナー 開催回数	—	8件 (H30～累計)	12件 (H35～累計)	四條畷市

農業

基本戦略

- I 人材の確保と育成
- II 農産物のブランド力向上と見える化
- III 「食」が育てる地産地消
- IV 次代に向けた農地の保全

基本戦略に基づく施策		主な取組み
I	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな就農者の確保と育成 	新規就農者の参入を促す仕組みづくり・認定農業者の育成
II	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物のブランド化 ・情報発信 	6次産業化や販路拡大に対する支援・大学や異業種と連携した消費者ニーズにこえる新たな取組みに対する支援・収穫物や販売店舗の情報発信
III	<ul style="list-style-type: none"> ・農業への理解推進 ・地産地消の推進 	学校施設等での地元農産物の利用促進・商業者と連携した新メニュー開発への支援・市街化区域内の農地を活かした農作業体験の推進・市民農園の開設に対する支援
IV	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の継続と農地保全の取組み 	鳥獣被害防止策の充実・低労働力で栽培できる作物の推奨・農地利用集積の促進・農地の多面的機能及び周辺環境の保全に対する支援

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 (現在)	中間目標 (H34)	目標値 (H39)	データ取得方法
学校給食での 市内農作物利用率	30.8%※	35.0%	40.0%	四條畷市 ※H28年度
遊休農地利活用面積 【うち、市街化区域】 (農地転用面積を除く)	—	2,100㎡ 【700㎡】 (H30～累計)	2,100㎡ 【700㎡】 (H35～累計)	四條畷市農業委員会

※参考：遊休農地面積【うち、市街化区域内】・・・20,948㎡【6,747㎡】（H28年度末現在）

観光

基本戦略

- I 「四條畷らしさ」を活かした誘客施策
- II 「近くにある」環境を活かした来街人口の拡大
- III 郷土への愛情と人材の育成
- IV ブランド力向上と魅力の発信

基本戦略に基づく施策		主な取組み
I	<ul style="list-style-type: none"> ・五感で感じる観光資源の発掘 ・「また行きたい！」に応える仕組みづくり 	地域資源を活用した体験型イベントに対する支援・自然、歴史遺産や各種イベントの情報発信・観光ガイドブックの製作・ハイキング道など誘客環境の整備・宿泊施設との連携事業の推進
II	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の地域や観光都市を訪問する観光客の誘客 	鉄道会社と連携したイベントの実施・同一テーマに沿った近隣自治体との広域連携・空き家を活用した取組み支援
III	<ul style="list-style-type: none"> ・地元への愛着と市民交流を育む取組み 	伝統文化の継承に対する支援・市民参加の促進・観光関係団体が取り組む地域活性化事業や人材育成に対する支援
IV	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷らしさを活かしたブランド力の向上 ・産学公連携による特産品の開発 ・「四條畷」の魅力を全国へ発信 	観光客向け商業活動に対する支援・産学公連携による特産品の開発に対する支援・ふるさと納税（返礼品）への特産品活用・観光大使を通じた地域の魅力発信・市外に向けた「四條畷」のプロモート

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 (現在)	中間目標 (H34)	目標値 (H39)	データ取得方法
ホームページ年間 アクセス【観光情報】	658,547件※ 【3,147件】※	800,000件 【6,000件】	1,000,000件 【10,000件】	四條畷市 ※H28年度
主要駅1日平均乗車人員 上段：忍ヶ丘駅 下段：四條畷駅	8,463人※ 19,145人※	8,700人 19,600人	8,930人 20,100人	大阪府統計年鑑 ※H27年度

第7章 ビジョンの推進に向けて

本市に賑わいと活力をもたらすためには、市内の事業所をはじめ、関係機関や団体、大学などの教育機関、市民、そして行政がそれぞれの役割を認識し、連携し協働していくことが確実な効果を生みます。

さらに、常に変化する社会情勢や国、大阪府の産業政策に柔軟かつ適切に対応していくことが求められます。

こうした趣旨を踏まえ、産業振興検討委員会並びに産業振興ビジョン推進協議会の二つの推進体制のもと、本ビジョンの施策を検討、推進します。

1 市全体で取り組む

各部署を横断して施策の検討、推進に取り組むとともに、より詳細な検討と庁内調整を行うために関係課で組織する産業振興検討委員会を設置します。

また、市民の代表としての機関である議会との情報交換を適宜実施し、市民の意向などを取り込みます。

2 関係機関と取り組む

本ビジョンの各施策の推進状況や個別事業の達成度合いの評価など施策全体の進捗管理を、有識者をはじめ、関係機関や団体等で構成する「四條畷市産業振興ビジョン推進協議会」で行います。

進捗管理は、PDCAサイクル（「PLAN（計画）」「DO（実行）」「CHECK（評価検証）」「ACTION（改善）」）のプロセスに基づき実施し、その内容を幅広く公表します。

3 ニーズに即して取り組む

マーケティングによる調査分析はもとより、アンケート調査等を適宜行うとともに、関係機関や団体等が実施するアンケート調査などを活用し、事業者や市民、消費者、来訪者のニーズを把握のうえ、すみやかに施策へと取り込みます。

なお、ニーズに即する具体的な施策などについてはアクションプランとして策定します。

四條畷市産業振興ビジョン推進協議会日程

	開催日時	議事
第1回		
第2回		
第3回		

四條畷市産業振興ビジョン推進協議会条例

(設置)

第1条 四條畷市産業振興ビジョン(本市における産業の持続的な発展を図ることを目的として策定した産業の振興に関する計画をいう。)に掲げる施策(以下「施策」という。)の着実な実施を図り、本市における産業の振興を推進していくため、四條畷市産業振興ビジョン推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の求めに応じて、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 施策の達成状況を検証すること。
- (2) 社会経済情勢の変化等に伴う施策の見直しについて検討すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、産業の振興に関し必要な事項の調査審議を行うこと。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 経済団体の関係者
- (3) 農業団体の関係者
- (4) 観光に関する活動を行う団体を代表する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項本文の規定にかかわらず、平成25年10月2日までとする。

四條畷市産業振興ビジョン推進協議会名簿

平成 年 月現在（順不同・敬称略）

役職	団体名	所属団体役職	名前